



愛知県社会保険労務士会 知多支部だより

2024年(令和6年)第82号



パワードーム半田



常滑イオンモール



新年のご挨拶

半田労働基準監督署長

篠田英子

新年あけましておめでとうございます。

愛知県社会保険労務士会知多支部会員の皆様方には、旧年中、労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直近の月例経済報告によりますと、景気は、「このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している」との基調判断が示され、愛知県の雇用情勢についても、持ち直しの動きが広がりつつありますが、様々な業種で人手不足の状況が高まっており、人手不足を原因とする長時間労働も認められるところです。

こうした中、労働者が安心して働ける環境を確保するため、本年においても、労働基準行政の最重点課題である長時間労働の抑制および過重労働による健康障害防止に取り組んでまいります。

また、当署管内における労働災害の発生状況ですが、令和5年11月末時点で、死亡災害は2件（前年同期比同数）、休業4日以上死傷災害（新型コロナウイルス感染症を除く）は569件（前年同期比62件増）で、前年よりも労働災害が大幅に増加しています。

令和5年度は、第14次労働災害防止推進計画（令和5年度から令和9年度までの5か年）の初年度にあたり、当署においては、令和9年度までの早期に、

「死亡者数は2人を下回ること」

「休業4日以上死傷者数は増加傾向に歯止めをかけ、減少に転ずること」を目標としております。この目標達成に向け、労働災害防止に積極的に取り組んでまいります。

さらには、最低賃金の大幅な引上げに伴う賃金引上げに向けた支援や、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用となる適用猶予業務等に対する改正労基法の周知・支援等を行ってまいります。

最後になりますが、私どもの取り組みは、皆様方の深いご理解とご協力を必要としております。本年も、職員一同、全力で職務に取り組んでまいりますので、労働基準行政への変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年の干支「辰」は、運氣や景気が上向くといった言い伝えがあります。この縁起の良い干支に因み、会員の皆様の方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

半田公共職業安定所長

榎 田 敏 也

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃からハローワーク半田の業務推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、雇用環境にも大きく影響を及ぼしました新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に移行され、一部産業において改善の動きに強弱はありますが、社会経済活動は回復基調を示したところであります。

そのため、すべての産業において、"人手不足感"が高まっている状況が伺えます。知多半島地域にはあらゆる産業がありますが、北部と南部にはそれぞれ特徴があり、また、人口が全般的に減少していることから、その厳しさをひしひしと感ずるところです。

こうした中、時間外労働の上限規制の強化で「2024年問題」が懸念されるため、とりわけ人手不足分野における「運輸・建設」分野について、事業主団体とも連携して人材確保支援を進めてまいりました。

また、半田所管内は「医療・介護」の求人が全体の 3 割以上を占めるため、当分野につきましても、求人充足支援を中心とした事業主支援、求職者個々の状況に応じたきめ細やかな就職支援等が大切と考えております。

さらに、ハローワークシステムの刷新が図られオンライン化のインフラ整備を進める中、求人募集にあたっては、オンラインによる求人者マイページからの提出が令和 5 年 5 月以降 90%超で推移しています。仕事探しにおいては、スマートフォンで求人票がみられるため、求職者の活動状況に変化が見られ、私たちも利用者ニーズに対応して業務プロセスを改善していく、DX に取り組んでいく必要があると真に感じています。

新しい年を迎え、私ども職員一同、「懇切・公正・迅速」をモットーに、地域や来所する皆様の特性やニーズ、課題を的確に把握の上、これらに対応できるような課題解決支援サービスの提供を行うよう、取り組んでまいります。

愛知県社会保険労務士会知多支部会員の皆様には、本年も一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、貴支部の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

日本年金機構半田年金事務所長

伊井友昭

新年あけましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、愛知県社会保険労務士会知多支部並びに会員の皆様方には、平素より年金事務所窓口等における年金相談の他、事業の円滑な実施に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

社会保障の専門家としての高い使命感のもと、各制度の健全な発展と企業やその従業員の方々の福祉向上への皆様方のご尽力に支えられ、当日本年金機構におきます、国民年金保険料の納付率向上、加入すべき年金制度に正しく加入して頂くための適正促進、事務所の保険料収納率の向上、被保険者や年金受給者をお待たせしないための予約相談の浸透、電子申請、ねんきんネットの利便性の向上等多岐に渡る取組も着実に成果が出てきております。

また、一昨年10月に従業員101人以上規模の企業に短時間労働者の適用拡大が施行されたところですが、更に本年10月には従業員51人以上の企業における適用拡大の施行が予定されており、引続き対象事業所への周知等の対応に取り組んでおります。

そして、その後の更なる適用拡大や長寿化、就労期間の長期化等の実態も踏まえ、国民年金の加入期間を65歳に延長することで給付を増額する等も議論がされているところであり、益々複雑になるこれら年金制度改正の内容をできるだけ速やかにかつ正確に国民にお伝えすることも機構の責務であります。

そのためにも、社会保険労務士の皆様とのより一層の連携が不可欠であると考えておりますので、昨年同様、本年におきましても引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会の益々の発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



新年のご挨拶

支部長 田中晴英

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、知多支部会員の皆様には、支部活動に対してのご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、関係団体の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

今年度、社会保険労務士制度は55周年を迎えます。愛知県社会保険労務士会では、2月22日にウインク愛知にて記念式典、記念講演、記念パーティーの開催を予定しています。また、私どもに実務対応が迫られる大きな動きとして、建設業・運送業・医業に従事する医師に対する時間外労働の上限規制、5年に1度の年金制度の見直し等の法改正が今年は目白押しとなっています。さらに、健康保険・厚生年金保険について短時間労働者についても、2024年10月からは50人規模にまで拡大され、私ども社会保険労務士の関与する事業所も数多く適用されると思われれます。

支部の事業計画につきましては、コロナ禍の影響もなく、労働保険年度更新の協力業務、支部研修会、支部親睦研修旅行、無料相談会と、会員の皆様、特に幹事の方々のご協力のもと進んでおります。

半田年金事務所相談員は現在10名で相談・給付に関する支援を行っており、本会の年金研修会にも参加して個々にキャリアアップして頑張らせていただいております。無料相談会での相談内容がほとんど年金相談ということもあり、今年度は年金相談員のメンバーに前もってお願いさせていただきました。

社会貢献事業としての中学・高等学校・大学への出前出張授業については、知多支部会員メンバーを中心に認定スタディグループを立ち上げ、子どもたちに向けてよりよい授業を実施するために研鑽を重ねています。また、がん就労者支援事業相談員については、知多半島では半田市立半田病院での配置のみでしたが、新たに公立西知多総合病院での活動が始まります。知多支部会員の皆さんの活躍の場が増えることは、とても喜ばしいことです。

本年も引き続き、滞りなく支部活動を行っていきたいと思っていますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

令和5年12月2日(土)「無料相談会」を 「パワードーム半田」「イオンモール常滑」の2会場で開催!

令和5年12月2日は社会保険労務士制度、創立55周年記念日でした。その記念すべき社労士の日に愛知県社労士会では各地の商業施設において、労働問題・社会保険に関する無料相談会が開催されました。知多支部では昨年と同じ、イオンモール常滑とパワードーム半田の2会場で行われました。私は初参加でパワードーム半田会場の担当となりました。

寒暖の差が激しい初冬、寒さの影響があったのか？または物価高の影響か？休日にしては人出が少なかったようで、相談件数も例年と比較すると9件と低調に終わりました。

相談内容としては、労働問題では、未支給賃金、問題社員の解雇手続きの相談があり、労働問題を得意とする先生方が親切丁寧に相談内容を聴き取り、適切な回答で対応していました。また、雇用保険の職業訓練（専門学校）でスキルアップを目指す場合の給付金のご相談もあり、熟知した先輩先生の対応に聞き惚れていた私です。

そんな私はティッシュ配りをメインにお仕事をしておりましたが、最後のほうで、健康保険の扶養に入る条件についてのご相談に対応させていただきました。

無料相談会終了後、改めてすべての相談票（労働問題3件、社会保険・年金関係6件）を読み返し、自分が忘れていた知識を思い出す良い機会となりました。ご一緒いただいた諸先輩に感謝いたします。ご指導ありがとうございました。

パワードーム半田会場 梅 森 真 二



12月2日(土)にイオンモール常滑にて無料相談員業務につきました。開始後しばらくは相談者がみえず、ティッシュやチラシを配布しながら「年金や労働関連のお悩みはありませんか？」と声掛けをすると少し反応がある、という感じでした。相談内容としては、年金関連が多く、請求の仕方や繰上げ、繰下げ受給、遺族年金と老齢厚生年金繰下げとの調整などの相談がありました。また、130万円の壁について、退職後の保険加入についての相談もありました。相談会を訪れたきっかけとして多かったのが「通りがかり」「店内呼びかけ」だったので、事前のPRから来てくださる相談者が増えると良いと思いました。



イオンモール常滑会場 和 田 英 子

無料相談会の協力者について

令和5年12月2日実施の社会保険労務士の日無料相談会では、以下の2会場で11名の方々に協力していただきました。

半田会場（パワードーム半田）

磯村 信悟 稲田 昇子 梅森 真二 太田 壽夫 岡戸 久敏 成瀬 英幸

常滑会場（イオンモール常滑）

浦崎 圭子 佐藤由美恵 棚橋 美保 西方 大作 和田 英子

(敬称略、五十音順)

支部研修会を開催

第1回

日時：令和5年6月17日（土）13：30～16：30

場所：半田赤レンガ建物 クラブハウスC

研修内容：「労働保険年度更新申告書の例題、協力者としての対応」

講師：田中晴英 支部長

第2回

日時：令和5年9月28日（木）14：30～17：00

場所：半田市市民交流センター ホール クラシティ3階

研修内容：「解雇について基礎研修と応用」

講師：弁護士法人半田みなと法律事務所 弁護士 中島 康雄 氏

第3回

日時：令和5年11月30日（木）13：30～17：00

場所：半田市市民交流センター ホール クラシティ3階

研修内容：

1. 「令和6年4月1日からの労働条件明示のルール、時間外労働の上限規制」

講師：半田労働基準監督署 第一方面主任監督官 石原 正和 氏

2. 「労働条件の明示と時間外労働」

講師：弁護士法人半田みなと法律事務所 弁護士 中島 康雄 氏

第2回支部研修に参加して

石 濱 嘉 章

令和5年度2回目の支部研修として「解雇について基礎研修と応用」という題目で弁護士の中島先生の講義を受講致しました。今まで漠然とした感覚で「現在の日本では普通解雇、整理解雇、懲戒解雇いずれを実行するにしても厳しい要件があり、また対象労働者から不当解雇として訴訟に発展するリスクがある」ことは理解しているつもりでしたが、講義を通じて更にその認識が強まりました。

いずれの解雇に関しても共通し、自社の解雇に関する規定を明確化した上でその規定が判例に照らし合わせて妥当かどうか、適当かどうかを精査し、さらに年々改正される法律や新たな判例に合わせてブラッシュアップする必要があります。

私は過去に小さな会社を経営していました。法律に明るくなかったこともあり、必要な規定を置かぬまま1年に1人程度は従業員を「解雇」していました。解雇された従業員も法律に明るくなかったのか、「解雇」をそのまま受け入れており特段争いになったことはありませんでした。私見ですが、現在でも当時の私と同じように前時代的な感覚で「解雇」をしている経営者も沢山いらっしゃると思います。争いに発展しなければよいのかもしれませんが、争いに発展したときに一番困るのは経営者であり、場合によっては会社にとって致命傷にもなりかねません。

経営者は多忙な方が多く、この解雇に関する実情を経営者に伝え社内規定を整備しリスクに備えることが社労士としての責務であり、同時に解雇をめぐる現状は今後さらに社労士が社会的に認知され必要とされる足がかりになると感じました。

知多支部秋の親睦研修旅行

穏やかな天候のなか、11月12日（日）、『食と癒しのVISONや二見興玉神社にもご案内！「海女小屋さとうみ庵」で獲れたて海の幸を堪能』と銘うって、家族参加の方も含め26名で、知多支部の親睦バス旅行が開催されました。

まず、三重県二見浦です。夫婦岩の姿に感動。

その後バスで、昼食会場の「海女小屋さとうみ庵」に到着。風情ある木造の海女小屋で、昼食です。海女さんが、生きている伊勢エビ・ホタテなどを目の前の炭火で焼いてくださいました。新鮮な魚介類に舌鼓し、大いに盛り上がり交流が深められました。



次に、VISIONです。巨大な「道の駅」に、宿泊施設と癒しの施設があるというイメージです。地元の農産物や海産物、地元産の食品、スイーツやカフェがあり、アトリエもあります。各自、思い思いに癒しの時間を過ごしました。そして、VISIONを後に帰路です。車中では、ガイド役の佐藤先生が盛り上げてくださり、楽しい時間でした。

一日を通じて、参加者の皆さんの親睦が大いに深められたと感じます。

最後に、素晴らしい研修旅行を企画、運営をしてくださった、田中支部長、佐藤先生、そして、安全運転の運転手さんに、感謝を申し上げます。

岡 戸 久 敏



知多支部の出前授業活動実績

実施日	学校名	受講者数	講師数
令和5年5月11日	半田市立亀崎中学校	127名	4名
令和5年6月5日	武豊町立武豊中学校	320名	8名
令和5年6月8日	常滑市立青海中学校	65名	2名
令和5年7月4日	日本福祉大学附属高等学校	156名	4名
令和5年7月13日	愛知県立半田商業高等学校	129名	1名
令和5年7月20日	桐華家政専門学校	7名	1名
令和5年9月22日	武豊町立富貴中学校	114名	3名
令和5年11月15日	知多市立東部中学校	111名	3名
令和5年11月22日	中部大学工学部宇宙航空理工学部	80名	1名
令和5年12月8日	星城大学	280名	2名

認定スタディグループ「働くことに夢を持てる授業の研究会」立ち上げについて

近い未来に働く場に登場する若い世代へ「働くときの基礎知識」をテーマに出前授業を行なっている知多支部講師陣を中心に、知多支部初となる認定スタディグループ「働くことに夢を持てる授業の研究会」の立ち上げが今秋ありました。代表を務めるのは福井達也先生です。



これから社会に出る若い世代の方々へ働くときに役立つ授業をしたいという思いから、社会保険労務士として何をどんな風に伝えていくか、どうすればもっと理解を深めてもらえるかという課題に向き合うため、月に1回1時間程度、オンライン会議にて自由に話し合っています。学校側との連携や出前授業当日の進め方などの情報交換や、すでに実績のある授業内容をベースに新たなコンテンツやプレゼンツールなどを模索しながら、メンバー全員でスキル向上も図っていきます。

認定スタメンバー 浦崎 圭子

「出前授業」事業講師の推薦について

今年度、支部推薦として、以下6名の方々を推薦しました。

浦崎 圭子 岡戸 久敏 立野 勇 成瀬 英幸 西方 大作
福井 達也 前嶋 実枝

(敬称略、五十音順)

「がん患者就労支援事業」事業相談員と候補者の推薦について

今年度、支部推薦として、以下6名の方々を推薦しました。

浅野 奈緒子 稲田 昇子 佐藤 由美恵
棚橋 美保 前嶋 実枝 和田 英子

(敬称略、五十音順)

はじめまして～新入会員紹介

令和5年6月から12月までに入会された方です。どうぞよろしく願いいたします。

会員名	種別	入会(変更)日
清水 正康	名南その他→知多勤務	9月 1日

《会務へのご意見の公募》**知多支部会員の皆様へ****◆会務へのご意見の公募について**

愛知県社会保険労務士会知多支部では、更なる会務運営に活かすため、会員の皆様から広くご意見を受け付けています。お気づきのことがございましたら、支部長又は副支部長までお気軽にお申し出ください。

◆個人ブログ・SNS等への写真等の掲載についての注意喚起

社会貢献事業等の活動に関する写真やアンケート等を許可なく個人ブログやSNS等に掲載することはお控えください。掲載する場合は関連する方の許可が必要です。掲載に迷う場合は、必ず確認をお願いします。

連絡先

支部長 田中 晴英 (田中労務管理事務所)

☎ 0569-32-2639 📠 0569-32-2640

✉ tanakaroumu@gmail.com

副支部長 石川 剛 (石川社会保険労務士事務所)

☎ 0569-74-3233 📠 0569-74-3288

✉ ishikawa@zaa.att.ne.jp

副支部長 都築 伸佳 (都築社労士事務所)

☎ 0569-77-2816 📠 0569-77-2816

✉ tsuzuki?syaroushi@yahoo.co.jp

副支部長 成瀬 英幸 (ナルセ社会保険労務士事務所)

☎ 0569-21-1632 📠 0569-21-1629

✉ master@naruse-sr.jp

編集後記

今号は、支部活動が分かりやすく伝わるよう、活動実績だけではなく、より良くするための取り組みについても掲載しております。原稿依頼へ協力してくださった会員の皆様、感謝申し上げます。みなさま、今後ともご協力をお願いいたします。

総務部 佐藤由美恵
浦崎 圭子

令和6年1月1日 第82号

発行所 愛知県社会保険労務士会 知多支部

発行人 田中 晴英

編集者 佐藤由美恵、浦崎 圭子

印刷所 いぬづか印刷 0569-29-0730